

掛川市告示第79号

掛川市農業集落排水事業分担金徴収条例（平成17年掛川市条例第100号）第3条の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成25年5月31日

掛川市長 松井三郎

分担金を賦課しようとする区域

上土方嶺向の一部及び下土方の一部（平成24年度中に市が工事を行い公共マスを設置した区域に限る。）